



金融規制当局 日米で協力関係を確認

今月のトピック

FIAジャパン金融市場会議2015
東商取、米CFTCにFBOT登録を承認



規制ニュース

農林水産省・経済産業省が省令改正
欧州規制最新情報：MIFID II（金融商品市場指令Ⅱ）下のデリバティブ商品

インタビュー

ティモシー・マサド（商品先物取引委員会委員長）
「CFTCのマサド委員長が規則改変と国際協調を語る」

FIAジャパン理事役員

* 執行役員

代表理事 理事長

丸山 純一* (シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社 執行役員ガバメント・アフェアーズ担当)

代表理事 副理事長

茂木 八洲男* (日産センチュリー証券株式会社 会長)

代表理事 プレジデント - CEO

ミッチ・フルシャー* (金融コンサルタント)

バイスプレジデント

ピーター・イエガー* (バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ 上場デリバティブズ部長)

代表理事 セクレタリー

大橋 宏一郎 (グリーンバーグ・トラウリグ法律事務所 弁護士・パートナー)

トレジャラー

デイビッド・ウィルキンソン (エクイニクス・ジャパン株式会社 シニアディレクター)

その他の理事

ブルーノ・アブリユ (サンガード・ジャパン株式会社 シニア・バイス・プレジデント 営業ディレクター)

ジェームズ・バズビー (ゴールドマン・サックス証券株式会社 先物セールス・トレーディング部長)

東瀬 エドワード (KVH株式会社 代表取締役社長兼CEO)

井上 成也 (岡地株式会社 常務取締役国際本部長)

伊藤 渡 (株式会社東京金融取引所 常務取締役)

数原 泉 (CMEグループ エグゼクティブディレクター 駐日代表)

久野 喜夫* (株式会社大阪取引所 日本取引所グループ 市場企画部 審議役)

楠 雄治 (楽天証券株式会社 代表取締役社長)

ショーン・ローレンス* (イービーエヌアムロクリアリング証券会社 代表取締役)

大本 英治 (みずほ証券株式会社 先物営業統括部長)

小野里 光博 (株式会社東京商品取引所 執行役)

マイケル・ロス (オムジオ株式会社 代表取締役)

篠塚 真 (ニューエッジ・ジャパン証券株式会社 代表取締役社長)

塚原 徹 (大和証券株式会社 グローバル・マーケット企画部 副部長)

ACCJリエゾン

ジェイ・サブスフォード (モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 マネージングディレクター 社長室長)

理事会顧問

太田 省三 (株式会社東京金融取引所 代表取締役社長)

高井 裕之 (住友商事株式会社 執行役員、住友商事グローバルリサーチ株式会社 代表取締役社長)

監事

宮田 長吉

03	President's Message
04	インタビュー
06	規制ニュース
06	今月のトピック
07	委員会ニュース
09	取引所ニュース
12	TECHコーナー
13	イベント報告
14	イベント紹介
15	FIAジャパンからのお知らせ



PRESIDENT'S MESSAGE

ドッド・フランク法の再考

ミッチ・フルシャー

FIAジャパン プレジデント- CEO

FIAは米国証券業金融市場協会（SIFMA）のASET・マネジメント・グループと共同で、2月4日から6日にかけてカリフォルニア州で意義深いフォーラムを開催した。主要な機関投資家およびトレーダーを含むマネー・マネージャーたち—いわゆる「バイ・サイド」—がブローカーおよび清算機関—「セル・サイド」—と顔を合わせ、マーケットの両サイドに影響を及ぼす極めてやっかいな規制問題を検討した。規制当局からも複数の代表者がパネルとして参加した。

規制の枠組みにはドッド・フランク法とEU規制に端を発した問題が生じており、特にグローバル市場におけるクロス・ボーダー取引の際の複雑さがある。これら規制によってビジネスコストが著しく増大することは明らかである。実際のところ多くの市場参加者のビジネスモデルを変更させ、さらには市場の構造にも負の影響を及ぼしかねない。もしも規制案が修正されなければ、例えば、今提案されているバーゼルⅢの「レバレッジ比率」に基づく最低資本金規制は莫大なコストの増大をもたらし、それにより清算事業から撤退する企業が増えたり、ユーロドル先物のような主要市場における流動性の減少が起こるだろう。

その他にもOTC取引ポジションの報告義務や各種の基準、フォーマット、システム、定義などの統一問題がある。これらは依然として解決していない。

FIAとSIFMAのフォーラムは、市場参加者と業界のリーダーたちが一堂に会し解決策を探り、それを規制当局にタイムリーに伝えることのできる良い手段の一例

と言えよう。FIAジャパンでも5月12日、13日の二日間にわたって業界関係者と規制当局を集めるカンファレンスを開催する。

米国における金融市場改革はリーマン・ショックを経て政府主導で行われてきた。しかし、その極めて広範にわたる改革について業界のリーダーたちは、専門家による適正な研究もなく急ぎ過ぎである点に警告を発していた。今われわれが直面している問題はこの性急さの結果だ。その一方で、米国議会の議員の中にはドッド・フランク法の一部見直しを求める動きが出ている。米国商品先物取引委員会（CFTC）内でも法そのものの趣旨との一貫性が欠如した側面があるとの理由から、新任コミッショナーのひとりが抜本的な見直しとスワップ市場改革についての簡略化を白書の中で求めている。事実、われわれすべてにとって、今こそがチャレンジの時である。マーケットの現実を見つめたうえで、合理的かつ適正な変更をためらうべきではない。

CFTC委員長の訪日

1月21日、FIAジャパンはメンバーに対し、CFTCのマサド委員長と金融庁総務企画局国際担当参事官の白川氏による特別講演会を主催した。CFTCはクロス・ボーダー取引に際する協調を求め、各国の規制当局と接触を進めている。マサド委員長は金融市場の世界的な改革を提起すると同時に、協調の実現についてその重要性和自信を強調した。今回の訪日はアジア地域の規制当局歴訪の一頁である。同委員長は世界各国の規制当局と協調して仕事をすることの重要性を理解し、実践している。われわれは、今という重要な時期に、重要な機会を得たことに感謝し、心に刻むものである。

CFTCのマサド委員長が 規則改変と国際協調を語る



ティモシー・マサド
商品先物取引委員会委員長

ティモシー・マサド氏は、米国上院の承認を得て、2014年6月5日に商品先物取引委員会（CFTC）委員長に就任した。前職は、金融安定化のためにオバマ大統領に推薦され、上院から財務省財務次官補に任命された。マサド氏はそこで、2008年の金融危機でトラブルに陥った住宅保有者を救済し、経済安定化を図るために政府が提案した不良資産救済プログラム（TARP）を監視した。日々のマネジメントとTARPファンドの回復がマサド氏の任務だった。

公職に就く前は、法律事務所Cravath, Swaine & Moore社のパートナーだった。そこで同氏は、企業財務と金融市場を中心に企業法を幅広く経験した。スワップ取引に対する標準化された契約を草案し、多くのビジネス交渉を助け、デリバティブ市場でヘッジするための取引執行を手助けした。マサド氏はハーバード大学で学士と法律の学位を取得している。

本誌：昨年CFTC委員長に任命されて以来、トップの「トーン」が変わったと、多くの人々が非常に好意的な見

方をしています。昨年6月にあなたが初めて参加した時の委員会と、現在では、方針あるいは組織などに変化はありましたか。

違いは現在改革を実行している最中であるという点だと思います。我々が直面している課題は、何年か前のものとは異なります。議会が指示した短いタイムフレームの中で、スワップ取引に関する規制の枠組みを作りあげたことは、前任者のゲイリー・ゲンスラー委員長とコミッショナーたちの大いなる功績です。この仕事を達成するために、週末も夜も長時間働いたCFTCスタッフたちの貢献も讃えたいと思います。

我々は、不透明だったスワップ市場を公に知らしめるという点で大いに前進しました。金融危機への対応では、他のG20諸国と改革の鍵となる目標について合意し、中央清算、市場監督、取引の透明化、データの報告などについていち早く法制化しました。

現在、殆どの金利スワップやクレジット・デフォルト・スワップは、中央清算機関を通して清算することが求められています。そのため2007年12月には、額面で市場の約15%しか清算されていなかったのが、今では75%が清算されています。主要な市場プレーヤーたちに対する監督も、スワップ・ディーラーや主要市場参加者への規制や登録によって強化され、今の段階では100以上のスワップ・ディーラーたちが登録されています。スワップ取引は現在、価格情報を含むデータが、登録されたスワップ・データバンクに報告されなければならない、その結果、市場参加者や大衆、規制当局にとって望ましい透明化が進みました。規制されたプラットフォーム上のスワップ取引の透明化は始まっています。その点、我々は大に前進しました。

しかし、これらの分野でやらなければならないことはまだ数多くあります。我々の規則は新しく、まだいくつも要件を挙げていく段階にあります。市場に適用した上

「不透明だったスワップ市場を公に知らしめるという点で大いに前進しました」

で、何が有効で何が有効でないかを判断し、より適切な規則へと調整することになります。そして、国境を越えた規制をできる限り調和のとれたものとする仕事も数多くあります。枠組みは既にあるので、今日、委員会は規則の調和を高めることに集中することができます。

本誌：ドッド・フランク法により、米国規制当局は国内の金融市場全体を徹底的に見直すことが命じられました。ただ、与えられた期限内に広範な規則を制定することは、規制当局にとっても市場参加者にとっても不可能な挑戦となりました。議会の一部には今、法律の一部を元に戻したり修正したりすることを考えている人々もいると言われています。こうした動きについての考えと見通しは。

私は、政治的にはどちら側のメンバーとも良い関係にありますが、議会が何をするか、しないかについて語ることはできません。私にできることは、CFTCが今、何を行っているかを説明することです。我々は、議会が承認した改革を実行し続け、市場発展に合わせて必要な規則の調節を行っていきます。

本誌：世界的な規制の枠組みがリーマン危機以後、形を成しつつあります。改革は、米国とヨーロッパの両方で進んでおり、国境を越えた規則の改革のなかには市場とその利用者たちに大きく影響を及ぼすものがあります。現在、米国とEUの間で、クリアリングハウスに関わる規則や扱いが国際的な問題になっています。米国以外のクリアリングハウスはCFTCに登録することが必要となり、その逆のことがEUで求められるようになるなどのことです。この問題は、それぞれの規則を相互に認め合い、「同等」であると判断するかに係わります。これについて、どう考えておられるのか、そしてどう解決しそうですか。

我々は、これについても他の問題についても、EUと良い対話ができており、可能な限り規則を調和させていく方向で協力していきます。我々が長年、クリアリングハウスを監督する上で協力し合ってきたということはあまり理解されていません。ヨーロッパにも米国で登録されたクリアリングハウスがいくつもあり、我々の監督下にあります。世界最大のスワップ専門のクリアリングハウ

「過去何年にも渡って実際に米国とヨーロッパの規制要件の間に食い違いが生じないように調整してきました。今日、我々が議論しているのは、それらすべてをシンプルに形式化する方法です」

「清算されていないスワップの証拠金にも注目しています。私は、米国、ヨーロッパ、日本によって考えられ提案された規則がおおよそ一致していることを喜ばしく思います」

スは、2001年以来そうした環境にあります。このモデルは顧客保護に役立ち、金融危機の最中も機能してきました。そして、金融マーケットが世界規模に成長するモデルでもあります。過去何年にも渡って我々は実際に米国とヨーロッパの規制要件の間に食い違いが生じないように調整してきました。今日、我々が議論しているのは、それらすべてをシンプルに形式化する方法です。

クリアリングハウスの世界の金融システムにおける重要性は、かつてなく大きくなっています。米欧が協力して監督するアプローチは過去に上手く機能しましたし、将来にわたっても通用すると私は思っています。

我々はまた、清算されていないスワップの証拠金にも注目しています。私は、米国、ヨーロッパ、日本がそれぞれ検討、提案した規則がおおよそ一致していることを喜ばしく思います。これからも協同で違いを最小化することに取り組んでいきます。

本誌：最近、スイスフランのFXレートの価格変動によって財務問題や破綻に陥る企業が出ました。また、店頭FX市場に対する当局の監督が注目されるきっかけにもなりました。現在、米国財務省は、FXのフォワードとスワップをクリアリング対象から外しています。この適用除外は、再考されるべきでしょうか。

一部のFXディーラーを統治する規則の問題と、FXフォワード取引が清算されるべきかどうかは分けて考えることが重要だと思います。ご指摘のように、後者については、財務省はすでに決定を下しています。

スイスフランの変動はまさに異常なものでした。しかし、そのためにディーラーが破綻するようなことは、米国では起こりにませんでした。我々が米国先物協会(NFA)と共に、資本注入が必要となったある会社を精査したところ、彼らがその資本について交渉している間、顧客の害となる行為を一切とらず、必要とされる顧客資産をカバーしていたことを確認しました。NFAはこの件に照らして、より良い顧客保護のために規則の一部を改定しました。そして、我々は今後も更なる変更が必要かを決定するためにNFAと協力していきます。

本誌：日本の安倍首相が掲げる金融市場活性化戦略では、

アジアにおける金融センターとして、リーダー的立場をとることを政府目標に定めています。その実現を目指して政府と規制当局は活動を進めていますが、香港の金融センターで数年間活躍された一人として、この構想をどうご覧になりますか。日本に何か助言することはありますか。

安倍首相の政策にコメントをすべき立場におりませんので、発言は控えさせていただきます。ただひとつ申し

上げたいのは、米日関係は我々にとって根本的に重要なものであり、経済や金融規制の問題で協働する方法があるということです。CFTCは日本のデリバティブ市場の規制当局と素晴らしい関係にありますし、アジアの他の規制当局と同様に、共通意識を持ち、これからも緊密に連携していきます。

本誌：ありがとうございました。

規制ニュース

農林水産省・経済産業省が省令改正 不招請勧誘の禁止の例外、禁止行為等を追加

農林水産省と経済産業省は1月23日、不招請勧誘の禁止規則（勧誘を要請していない顧客に対し、訪問又は電話により、勧誘することを禁止する規制）に係る商品先物取引法施行規則の一部を改正する省令を公布した。施行は6月1日。

今回の省令改正のポイントは、大きく分けて3点。第一に、不招請勧誘禁止規制の対象外となる顧客の幅を広げたこと。これまでは、自社でFXや日経225先物を取引している顧客だけに勧誘が可能だったところ、改正法では、自社だけでなく他社で同様の金融取引をしている顧客についても勧誘が可能になった。

第二は、契約前後に、顧客の投資リスク理解の徹底が盛り込まれたこと。具体的には、契約に先立ち、取引リスクを顧客が理解しているかどうかテスト方式により確認しなければならない。また、契約後には様々な措置が求められている。

第三は、悪質な法令違反者に対して、事業者には許可取り消し、外務員には永久追放など厳しい処分を行うことを明言していることだ。

日本商品先物振興協会・岡地和道（おかちかずみち）会長のコメント：「商品業界としては全面廃止を求めたが、実現しなかった。しかし、部分的に緩和されたことによって、ハードルはあるが、能動的なアプロー

チが出来るようになったことは評価したい。投資家に接触できる範囲が広がったことは大きな一歩なので、投資家のすそ野拡大につながることを期待したい」

欧州規制最新情報：MIFID II（金融商品市場指令Ⅱ） 下のデリバティブ商品

昨年12月19日に欧州証券市場監督局（ESMA）は欧州の証券会社及びデリバティブ市場に大きく影響する重要な規制項目を定義した文書を発表した。これらの規制項目の重要性を考慮し、FIA及びFIAヨーロッパは、上場又は清算されたデリバティブ商品のグローバルマーケット参加者に対し、重要項目を説明した特集レポートを発行している。その[第二巻](#)では、ESMAのデリバティブのトレード義務や、デリバティブ必要条件の可視化に関連する「流動性の高い市場」の定義等、ESMAの提案内容の概要を説明している。（英文のみ）

今月のトピック

FIAジャパン金融市場会議2015 ーアジアのナンバーワン市場への道

5月12～13日、FIAジャパンは業界をリードする専門家を招いて、「FIAジャパン金融市場会議2015」を東京のパレスホテルにて開催する。2012年に行われたカンファレンスは金融業界等から約400名もの参加者を集め、大盛況のうちに終了した。2015年は更なる飛

躍を求め、日本および世界の取引における最新動向、課題とビジネスチャンスなどを取り上げる。

今回は、特に以下のテーマに焦点を当てる。

1) 『経済成長圏たるアジアにおける日本独自のポジション』

経済規模、開かれた市場、信頼できる法制度、そして「法の支配」がグローバルスタンダードを満たしているという点で、日本はアジアで唯一の巨大経済センターである。重要な必要条件がすべて存在している。

2) 『日本政府の新しい姿勢』

日本政府および規制当局は「新しい姿勢」で、アジア有数の金融センターとしての役割を引き受けるよう取り組んでいる。

この国際会議は金融庁、農林水産省、経済産業省から後援を受け、基調講演は東京都、日本銀行からスピーカーを迎える。プログラムやスポンサーシップについての詳細は[会議専用ページ](#)を参照。

スポンサー：



東商取、米CFTCよりFBOT登録承認を取得

東京商品取引所（東商取）は1月20日、CFTCから、米国商品取引所法に基づくFBOT（Foreign Board of Trade/海外取引所）登録申請の承認を得た。これにより東商取は、米国内に拠点を置く取引参加者およびその顧客等の市場参加者に対し、売買注文の受付や取引締結を行う取引システムに直接接続する取引方法を提供できるようになった。

CFTCから適格な外国取引所として登録されたことは、米国内の先物取引所に課せられているのと同水準の規制要件を満たしていることが実証されたことを意味する。さらにその国の規制当局も、CFTCが市場の

信頼性や投資家保護、清算制度、取引所及び清算機関の諸規定の執行などに対して掲げている規制・監督方針と比べて、実質的に同等の方針を掲げて活動していると承認されたこととなる。

東商取の江崎格代表執行役社長は、次のように述べた。「取引所とその市場の健全性・信頼性に対する確固たる証明といえるFBOT登録を、当社も達成することができたことを大変喜ばしく感じている。これにより、アジアでコモディティ取引を行う上で最適な取引所として、東商取の評価が高まることを期待している。国境を越え取引される商品を扱う当社では、国際競争力強化を目指して様々な施策に取り組んできたが、それが徐々に実を結び、海外市場参加者による売買高は全体の46%に及ぶまでとなっている。FBOTとして登録された今、海外からの市場参加をさらに拡大するとともに、取引環境を一層向上させる取り組みをさらに進めていく」

中国、海外投資家に市場開放へ

報道によると、中国証券監督管理委員会（CSRC）は12月31日、一定の条件の下で、外国人投資家とブローカーが、上海先物取引所の原油市場で取引することを認めるガイドライン案を示した。規則案は1月31日まで公開された。これは、一定の入り口を通じて適格外国投資家がマーケットに参入することを認めているQFII制度実施に続くものであり、自由貿易地域の創設同様、世界に対する市場開放に近づく一つのステップとなる。

委員会ニュース

マーケット・ディベロップメント委員会

久野喜夫委員長

新年度入りを控え2015年度に取り上げるアジェンダ候補を下記の通り協議しており、最終的には次回委員会で決定する。

1) オプション市場の育成

日本の投資家は十分なデリバティブ取引経験があるにも関わらず、取引所取引オプションの市場は未だ発展途上である。

・第一に、オプション取引は日本の投資家（機関投資

家、個人投資家を含め）のニーズに適するものであるか？

- ・日本の上場オプション市場を育てるための方策はどのようなものか？

- ・そのために我々業界は十分な努力をしているか？

2) 総合取引所の再考

FIA ジャパンは総合取引所創設への動きとともに意見を述べてきた。しかし法律等の手当ては完了したものの、総合取引所の実現には至っていない。

- ・投資家は本当に総合取引所を必要としているか？

- ・総合取引所は投資家等のユーザーに本当に利益をもたらすものか？

- ・もしそうなら、早く実際に総合取引所で取引するためにユーザーを含めた我々業界関係者はそれらの利益を再定義・再確認すべきか？

テクノロジー委員会

ブルーノ・アブリュ委員長

現在、テクノロジー委員会は金融サービス業界に影響を及ぼすテクノロジーの動向やその展開の分析に取り組んでいる。

まず、当委員会メンバーが電子取引（より正確には Automated Trading Systems（自動売買システム））に内在するテクノロジー・リスクとリスク対応の手法に関するアンケートを現在、作成中である。また、このアンケートでは取引決定や自己学習型アルゴにおいて非構造化データの利用が増大していることや、関連するリスクの制御方法（あるいはリスクの軽減方法）に対する提案や意見を概観する。本件の第一回結果発表は、新年度中に行う予定である。

また、金融サービス業界で既に利用されているクラウド・サービスに対する関心も高まっている。本議題については前号ニュースレターや委員会の各ミーティングである程度取り上げたが、来たるFIAジャパン金融市場会議2015においてこの議論を展開する予定である。

最後の重要課題として、サイバーセキュリティは多くの金融機関のシステミック・リスク懸念事項の最上位にランクインしている。これにより、当委員会はこの増大するグローバルな不安材料に対応するため、これまでの米国および日本での取組みの概要をまとめることになった。

現在、当委員会は次年度に向けてアクション・ロードマップを作成して。今後数週間から数か月にわた

り興味深いニュースやアップデートを共有させる。提案も募集中！

メンバーシップ委員会

数原泉委員長

2014年の第四四半期にはタッチファイアー・トレーディング社、および個人会員一名を新たな会員として迎えた。また2015年1月の理事会においては、世界的な法律事務所であるグリーンバーグ・トロリーグの東京事務所の加入が承認された。

■[Greenberg Traurig, LLP](#)

Greenberg Traurig, LLPは、多分野にわたる総合的な法的サービスを提供する国際的なロー・ファームであり、世界各国に37のオフィスを持ち約1800名の法律家を擁している。Greenberg Traurigは、2015年初めにアジアで3か所目となるオフィスを東京に開設した。Greenberg Traurig Tokyo Law Officesは、Greenberg Traurig, P.A.及びGreenberg Traurig, LLPのアフィリエイトであるグリーンバーグ・トロリーグ外国法事務弁護士事務所により運営される。

東京オフィスは、受賞歴のあるバイリンガルの日本人弁護士により運営される。彼らは、日本のビジネスに固有の文化や実務を理解し、顧客の重大な問題の解決を行ってきた実績を有す。

コモディティ・スタディーグループ

杉谷誠グループリーダー

石油やバルクの市場は、世界的に緩やかとなった市場での需要が原因で昨年の終りにかけここ数年来の安値を記録した。その中でもエネルギー価格の低迷は、私たちの生活に密着しているのと同時に株式やファイナンシャル市場の参加者にとっても大きな関心となっている。

市場環境の変化は東京商品取引所の市場出来高に追い風となった。昨年第4四半期（10月～12月）、同所に上場している石油の主要3銘柄の出来高は9月までに比べ1.7倍となった。貴金属市場においても昨年末にかけ市場流動性が大きくなると共にビジネス増加が見られ、そこまでの出来高低迷から抜け出す要因となった。

コモディティ・スタディーグループ（CSG）は1月中旬にミーティングを開き、昨年1年間を振り返ると共に今年の市場動向に関し議論した。CSGはデリバティブビジネスの統合や、厳守なコンプライアンスとリスク管理対策を主眼においたルールなど、レギュレーショ

ンの変化に伴い市場の声を代弁していきたい。

営業・マーケティング面では、中国から世界のコモディティ市場に向かう活発な取引ニーズを見据えて、新たなアジア市場の動きと中国発の市場取引に焦点を当てたい。今年に入りCMEが香港ベースのキロゴールド市場を上場、裁定など新たな取引機会の提供を開始した事にも注目したい。2015年の中国市場は徐々にではあるが解放に向けた動きが見られ、自由貿易試験区がグローバル市場との懸け橋になる事が期待されている。CSGはアジア地域の発展に目を向けていきたい。

取引所ニュース

日本取引所グループ

JPX日経インデックス400アップデート：為替ヘッジ指数の算出を開始

JPX日経インデックス400の算出を行うJPX、TSE、日本経済新聞社はJPX日経インデックス400の為替リスクをヘッジした指数の算出を開始した。今回新たに追加された指数は、税引後配当込JPX日経400ユーロヘッジ指数、ドルヘッジ、ポンドヘッジ、デイリーユーロヘッジ、デイリードルヘッジ、デイリーポンドヘッジの6指数となる。1月26日より算出が開始され、主に海外投資家による投資利便性向上を目的としている。

11月25日に上場したJPX日経400先物についても、活発に取引が行われている。2014年における上場以来の1日平均取引高は64,253単位と、ミニTOPIX先物を上回った。また、OSEはJPX日経400先物に関わるナイトセッションをターゲットとしたマーケットメイカーの募集を開始した。日中に加え、欧米の投資家が活発に取引を行うロンドン・ニューヨーク時間帯の流動性を向上させることが狙い。

板寄せ前1分間取消禁止規制の見直し

OSEは板寄せ前1分間における取消禁止規制の見直しを行った。今回の見直しにより、従来の取消禁止数量に加え、原則として1週間に行われる板寄せの総回数（1日あたり日中寄付き、日中引け、夜間寄付き、夜間引けの4回）の4分の1以上において、取消注文数

量を約定数量で除した倍率が3倍以上となる注文の訂正・取消しを禁止する。見直し後の新規制は1月13日より実施している。

JPX Derivatives Market Highlightsの発行

OSEは上場する全商品の情報をまとめた2014年版JPX Derivatives Market Highlightsを発行した。

JSCC、超長期国債先物清算値段算出方法の見直しを実施

JSCCは超長期国債先物等の清算値段算出方法の見直しを行う。2015年3月2日より当面の間、以下の算出方法により設定を行う。清算値段の算出方法について、当日約定値段をベースとしたものから気配仲値を採用することとし、市場実勢に近づけることで市場関係者の利便性向上を図る。

※長期国債先物取引の清算値段算出方法は現行どおり。

■超長期国債先物取引の清算値段算出方法（3月2日以降）

1. 当該取引日の14時50分以降の立会における最終約定値段（ストラテジー取引による約定値段を除く。以下同じ）
2. 当該取引日の14時58分時点で提示されている最良気配仲値を基にJSCCが算出した価格
3. 当該取引日の立会（夜間立会を除く）における最終約定値段
4. 日本証券業協会が前日に発表した売買参考統計値を基に算出した理論価格

*取引最終日における清算値段の設定方法は、現行どおりとする。

東京金融取引所

通貨先物市場の創設にかかる検討会を開催

東京金融取引所（金融取）は、「通貨先物市場創設に関する検討会」を設置し、昨年12月8日に第一回の会合を開催した。店頭デリバティブ取引に対する規制強化が世界的規模で進むなか、世界の様々な取引所で、新たに通貨関連取引の先物市場を開設する動きがある。金融取では、検討会を通じ、通貨関連取引に精通した市場参加者や有識者の意見を踏まえ、日本における通貨先物市場創設の可能性について検討を進めていく予定だ。

くりっく365にトルコリラ・日本円ペアの上場を決定

1月19日、金融取引所証拠金取引市場（くりっく365）に、トルコリラ・日本円ペアを上場することを発表した。取引参加者の準備状況等を踏まえ、平成27年度第1四半期中の取引開始を目指す。取引単位は1万通貨単位で、刻み幅は0.01（最小変動幅価値100円）。

トルコリラは高金利によるスワップポイントの高さから、投資家ニーズが高く、新興国通貨の中でも注目の通貨のひとつとされている。市場流動性も増加しており、投資家に安定的な取引の提供ができると判断した。

東京商品取引所

一般大豆の取引単位等を変更

東京商品取引所（東商取）は、1月8日付で農林水産大臣及び経済産業大臣より一般大豆の取引単位及び受渡単位の変更に係る業務規程の変更について認可を受けた。これにより、取引単位及び受渡単位が10トンから25トンに変更され、2015年4月15日夜間立会に新甫発会する2016年4月限以降の限月から適用される。今回の変更は、当業者や投資家にとって利便性の高い取引条件を実現するために行われる。

石油市場・中京石油市場の各商品に通称を導入

東商取は、石油市場及び中京石油市場の上場商品について、取引対象を分かりやすくするため、受渡地域及び受渡手段が明示された呼称を新設する（日本語のみ）。これは、取引所ウェブサイト等で提供される相場表を始めとする情報で用いられる通称で、2015年2月2日取引分から使用が始まっている。なお、諸規程における表記は変更されない。

導入される新たな呼称は次の通り。石油市場・原油→「ドバイ原油」、ガソリン→「東京バージガソリン」、灯油→「東京バージ灯油」、軽油→「東京バージ軽油」、中京石油市場・ガソリン→「中京ローリーガソリン」、灯油→「中京ローリー灯油」

CMEグループ

香港現受方式のキログラム単位金先物取引を開始

コメックス市場で取引されるこの商品は、CMEグループの既存の貴金属商品の延長線上にあり、広く知られたベンチマーク取引であるコメックス市場の100オンス金先物取引（商品コードGC）の構成および仕

様と類似のものとなっている。この新商品は、香港の9999ゴールド価格と直接連動し、かつコメックスの認定する香港の指定倉庫で現物受渡しが行われ、アジアの金市場にとって一日24時間の価格発見を可能とする。コメックス市場に上場されることにより、参加者にとっては、他の商品と大幅なマージン・オフセットが可能となる。同商品はCME Globexシステム上で電子取引が可能だけでなく、CME Clearportを利用した清算も可能だ。コメックスの認定している在港の指定倉庫は、現在のところBrink's Incorporated およびMalca-Amit Far East Limitedである。

DELIVERING CAPITAL EFFICIENCY TO THE WORLD'S MARKETS

- ▶ Robust, real-time risk management with high capacity multi-asset clearing
- ▶ Superior collateral management and portfolio margining capabilities
- ▶ Full support for OTC clearing
- ▶ Supported by NASDAQ OMX, the world's leading provider of technology solutions to the exchange industry

Helping clearinghouses, central counterparties and CSDs navigate the constantly changing post-trade landscape.

NASDAQ OMX

WWW.NASDAQOMX.COM/POSTTRADESOLUTIONS
GTSMARKETING@NASDAQOMX.COM

© COPYRIGHT 2013, NASDAQ OMX GROUP, INC. ALL RIGHTS RESERVED. 013.1829

《FIAセミナー》 米国CFTC委員長および金融庁総務企画局参事官 による特別講演会

FIAジャパンでは、CFTCのティモシー・マサド委員長および金融庁総務企画局国際担当参事官白川俊介氏による特別講演会を1月21日、アメリカンクラブで開催した。当日は会員のみならず、ゲストおよび規制当局関係者120人近くが参加し、盛況を博した。

マサド氏はアジア諸国の規制当局および業界リーダーを訪問中で、世界規模で進行している改革の重要性について意見交換を行っており、今回のセミナーで世界規模でのスワップ改革の重要性およびG20各国のコミットメントの進捗状況、直面する問題点について論じた。

また、マサド氏は、東京商品取引所の米国商品取引所法に基づくFBOT（Foreign Board of Trade）登録申請を承認したことを発表した。東京商品取引所は米国内に拠点を置く取引参加者およびその顧客等の市場

参加者に対し、売買注文の受付や取引締結を行う取引システムに直接接続する取引方法を提供できるようになる。

金融庁総務企画局参事官（国際担当）の白川俊介氏は、OTCデリバティブ市場の改革、特に国際動向と日本市場における金融庁での対応についてプレゼンテーションを行った。両氏のプレゼンテーション、質疑応答に引き続き、歓談タイムでは参加者間の交流が図られ、セミナーは大好評のうちに幕を閉じた。

スポンサー：



スピーチするティモシー・マサド氏(左)、白川俊介氏(中)、寺澤達也氏(右)



左から小野尚氏（金融庁）、マサド氏、寺澤達也氏（経産省）



特別講演には約120名の聴衆が集まった

ニュースフラッシュ： 「同時サイバー攻撃により米株式市場が停止」

「米国株式市場は複数の同時サイバー攻撃に攻撃され、連鎖反应的に市場取引に影響し最終的に市場の停止に追い込まれた」。これは2013年6月18日の事であった。

私たちは米国証券業金融市場協会（SIFMA）によって組織されたシミュレーションプログラムに従っていた。

この訓練のシナリオは、[クワンタムダウン2](#)というコードネームでも知られているが、50以上の機関からの参加を集めた。そこには金融機関、財務省、証券取引所、国土安全保障省、連邦捜査局と証券取引委員会が含まれており、サイバー攻撃にさらされた際に金融サービスエコシステムがどれだけクリティカルな構造を備えているか、どれだけ回復力があるかテストすることを目的としていた。

それ以降のニュースを見るとあらゆる種のサイバー攻撃の脅威は金融サービス業界にとってますます大きな脅威となっており、過去数年間でそのサイバー攻撃の犠牲となった数は増加傾向にある。

それ故、2014年10月に発表されたDTCC（Depository Trust & Clearing Corporation）の[システミックリスクバロメーター](#)によると、調査に回答した内の84%がサイバー攻撃の脅威をトップ5に入る脅威として捉えていると回答した。33%の回答者は20の選択肢の中からサイバー攻撃を第一のリスクとして回答した。他の業界の調査も多かれ少なかれ同じような状況を示している。互いに

連携しあっているシステムの世界とモノのインターネット（IoT）が始まりつつある現在の世界では、サイバーセキュリティは企業と政府にとって最重要課題であるはずである（インターネットに繋がっているあなたと私は言うまでもない）。このことが恐らくアメリカとイギリスをして2015年1月16日に発表された対サイバー共同攻撃訓練を計画させたのだと思う。この訓練のシナリオにはイングランド銀行や商業銀行が含まれ、ロンドンのシティやウォールストリートが標的となっている。

日本では内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が日・ASEAN情報セキュリティ政策会議を開催し、2013年6月に「[サイバーセキュリティ戦略～世界を率先する強靱で活力あるサイバー空間を目指して～](#)」を発表した。更に2014年5月に日本政府はヨーロッパでの戦略的パートナーシップの合意を行い、サイバーセキュリティに関してより緊密な協力を提言した。金融機関については、金融情報システムセンター（FISC）は定期的に「FISC金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」の改訂版を発表している最新版は2011年の3月である（日本語版は2013年の3月）。2014年2月FISCは「[金融機関へのサイバー攻撃への対策に関する有識者委員会の報告](#)」を発行した。

これらは全て必要なステップであるが決して保証された解決策ではない。サイバーセキュリティ対策を最優先課題に置くのは依然として各機関に委ねられている。

イベント報告

FIA/SIFMA アセットマネジメント デリバティブ フォーラム2015

2月4～6日、米国カリフォルニア州ダナポイント

FIAはSIFMAのアセット・マネジメント・グループと共同で2015年2月4～6日、カリフォルニア州ダナポイントのセントレジスホテルでアセットマネジメントフォーラムを開催し、約300名が参加した。このカンファレンスはアセットマネージャー（バイサイド）およびブローカーや中央清算機関が直面する重要なデリバティブの課題に焦点を当て、非常に時宜を得たものだった。

ドッド・フランク法とEUの規制に起因する国際的な規制は、こうした機関の業務に多大な影響を与えている。バイサイドとセルサイドの間で、複雑な規制問題について非常に率直な対話が行われた。こうした規制は運用上の問題およびそれに対処する費用を増加させるため、業界関係企業にビジネスモデルの見直しを迫ることとなっている。カンファレンスでは市場関係者の利益に結びつくような解決策を求めて、様々な案が議論された。

FIAジャパン新年会

FIAジャパンは1月15日、アークヒルズクラブにおいて新年会を開催した。

当日は100人を超す参加者で盛況を博し、ゲストの中には金融庁、経済産業省、農林水産省を始めとし、多くのVIPの姿が見られた。

理事長の丸山氏は「2015年は5月に国際会議を控えFIAジャパンにとって更に充実した一年となる」と述べ、副理事長の茂木氏はみなが一丸となって協力し、会議を成功させるよう要請した。



挨拶をするフルチャーCEO（左）と茂木副理事長（中）、乾杯の音頭を取る丸山理事長（右）



100人を超える参加者が新年会を楽しんだ

ゴールド・スポンサー：



Boca 2015 – 第40回国際先物業界会議 3月10～13日 フロリダ州、ボカラトン

毎年春にFIAではフロリダ州のボカラトンで会議を開催する。世界中から業界リーダーたちが集い、現在の状況について意見や議論を交わす。上院議員と下院議員、規制当局者、および議会スタッフを含む公共政策の指導者の参加も、プログラムの重要な部分を占める。

FIAジャパン代表も同会議に出席し、5月の東京会議の詳細について説明を行う予定。

(問い合わせ先: info-fiaj@fiajapan.org)

第16回日本国際金融システムフォーラム2015 2月24日 東京、ロイヤルパークホテル

FIAジャパンが後援する当フォーラムでは、「金融・資本市場の現状と課題」について、第一線で活躍される専門家の方々に解説していただく。パネルディスカッションではOTCデリバティブをトピックに取り上げる。

マーケットフォーラム イン大阪2015 2月27日 大阪

証券業界の交流を広げ、市場の活性化に寄与すること

を目的として活動しているNPO法人金融証券マーケットフォーラムが、大阪で3回目となる業界交流イベント「マーケットフォーラムイン大阪2015」を開催する。

今年も昨年同様二部構成とし、第一部では証券ディーラーと専門トレーダー二人によるパネルディスカッション、第二部では立食パーティーを催すこととなった。金融、証券および商品業界の関係者100名以上の参加が見込まれる。

FOW Derivatives World Asia, Hong Kong 3月25-26日 香港

今年22回目を迎えるFOWが再び香港で開催される。中国、アジア各地のデリバティブ市場の最新情報を得るため、650名を超える参加者が集う。一日目は国際規制、新興市場、新規上場商品の影響を考察し、二日目は中国におけるデリバティブ市場の発展に焦点をあてる。初日最後にはFOWが祝賀会を開催する。エンターテインメントと魔法の夜を楽しみながら、同僚や顧客と情報交換をするよい機会となる。

Opinion Column

多様性とダイナミクスのための市場開放

白鵬は2015年1月の大相撲初場所で33回目の優勝を果たし、最多新記録を更新した。白鵬は更に上を目指し、これからも目覚ましい活躍を続けると確信している。彼の努力と謙虚さは単なるエンターテインメントでなく、日本国技としての大相撲でファンや観客を魅了している。実際、近年では日本以外で生まれ育った白鵬を含む3人の横綱がいる。彼らは日本において勤勉家としての模範的な存在とされている。

大相撲は寿司と並んで日本の文化と伝統として世界的に知られている。よって、ある人たちは外国籍の相撲取りが長期間タイトルを取り、相撲場所で勝ち続けることに違和感を持っている。一方、彼らが他の世界への鍵となり、多くの人たちが日本への興味をもつようになっている事も事実である。

取引所もまた全ての投資家クラスを相手に取引できるようになりつつある。投資家の多様化と多種性は、ダイナミクスと深みを市場にもたらす。全てのアセットクラスと多種民族に平等の機会を与えることで、取

引所と全ての参加者に均等に利益を還元している。これは歴史的に欧州の取引所では当然のことだが、アジアの取引所でも標準になってきている。市場は異種セクターと多国籍に徐々に開放しはじめた。この動きは最近では最も保守的な中国の市場にも影響を与えた。

中国は「上海・香港ストック・コネクト」を昨年の11月から開始した。これは中国社会では目覚ましい変化であり、世界中の市場に影響を与えるだろう。中国は経済のダイナミック性を反映するために、市場における参加者の異種多様性の重要性について覚醒したのだった。

FIA ジャパンは環太平洋地域における注目が日本のみでなく中国にもある事を理解している。真新しく、成長する潜在性があるため、日本よりも中国を見ている投資家はかなりの多数に上る。日本はこれをこの地域における誘因として、日本市場へ更に多くの参加者を呼び込むための多大なチャンスとして有効に活用すべきである。FIA ジャパンの役割として市場開放、更なる競争力、透明性、公平性を提唱してきた。我々は日本の市場における成長と拡大のために貢献し続ける。

By 中村愛 (ABNアムロ・クリアリング)

FIAジャパンからのお知らせ

FIAジャパン金融市場会議2015 — 準備組織と最終準備

FIAジャパンでは5月12、13日に開催予定の会議に向けて様々な準備を行っています。KVH社長の東瀬氏のリーダーシップの下、同会議特別委員会が設置され、定期的に会合を行っています。特別委員会の下には分科会が設けられました。FIAジャパン理事長の丸山氏率いるスポンサーシップ分科会、日本取引所グループの久野氏率いるプログラムディベロプメント分科会などです。開催日が近づくにつれ、プログラムの準備も順調に進み、スポンサーや講師の顔ぶれも揃いつつあります。

FIAジャパンは、イベント運営を行う株式会社ICSコンベンションデザインと契約し、FIAジャパン金融市場会議2015の事務局として、会場準備、参加登録、スポンサーシップセールスなどの業務を委託しました（スポンサーシップに関するお問い合わせ先：高坂 fiaj@ics-inc.co.jp）。本会議のスポンサーシップには会場で配布されるニュースレターの特別号の広告枠も含まれます。詳しい内容は、[ここをクリック](#)してスポンサーシップの案内をダウンロードしてください。

スポンサーの応募受付は3月末までとなっていますが、申し込みが早いほど、会議開催までに提供できるマーケティング機会は多くなります。ぜひ早めにご検討ください。会議への参加登録は専用のウェブサイト上で3月中旬より受け付ける予定です。全てのFIA会員に会員向け特別料金が適用されるほか、早期申込特典料金も用意しています。

日本市場についての洞察を深め、日本の先物業界の全セクターの代表例に触れるまたとない機会を、ぜひお見逃しなく。

FIAジャパン編集委員

編集長	クレーン・トニー（FIAジャパン）
Publisher	益永 研（先物ジャーナル社）
編集委員	明井 良（楽天証券）
	小島栄一（日本商品先物振興協会）
	小島 丈（日本取引所グループ）
	小林 忍（野村證券）
	小山佳子（東京商品取引所）
	清水昭男（ストックボイス）
	多賀 仁（パッツシステム）
	ダンカン・シモンズ（タッチファイアートレーディング）
	デイビッド・ウィルキンソン（エクイニクス・ジャパン）
	中村 愛（ABNアムロ・クリアリング）
	ブルーノ・アブリュ（サンガード・ジャパン）
	ミッチ・フルシャー（金融コンサルタント）
	森園さやか（FIAジャパン）
	ロス・マイケルデビッド（オムジオ）
	渡邊裕子（東京金融取引所）

FIAジャパン事務局

〒100-0005
東京都千代田区丸の内1-8-3
丸の内トラストタワー本館26階
ホワイト&ケース法律事務所 気付
Tel/Fax 03-6384-3325
ホームページ: <http://www.fiajapan.org/>

アドミニストレーション・マネージャー：
クレーン・トニー E-mail: crane@fiajapan.org
エグゼクティブ・セクレタリー：
森園さやか E-mail: morizono@fiajapan.org

本誌に掲載されている記事中の意見は寄稿者の判断に基づくもので、FIAジャパンは明確に表記する場合を除き、当該意見に対し賛意または反意を表明いたしません。またFIAジャパンは第三者を代弁せず、法律の許諾の範囲内で本誌の情報に関するすべての保証をせず、情報の正確性と完全性も保証しません。第三者が本誌に含まれる情報を利用することによって生じる直接的、間接的、偶発的、結果的、特異的、典型的な損害を含む、あらゆる損失、経費、費用についてFIAジャパンは責任を負いません。本誌のコンテンツに関してご質問がある場合には編集部 (editor@fiajapan.org) またはFIAジャパン、エグゼクティブ・セクレタリーにお尋ねください。

FIAジャパン 金融市場会議 2015 ～アジアのナンバーワン市場への道～

2015年5月12日(火) - 13日(水)
パレスホテル 東京

Futures Industry Association Japan (FIAジャパン) は、業界をリードする専門家を招いて、【FIAジャパン金融市場会議2015】を開催いたします。
2012年に行われたカンファレンスは金融業界等から約400名もの参加者を集め、大盛況のうちに終了いたしました。2015年は更なる飛躍を求め、日本および世界の取引における最新動向、課題とビジネスチャンスなどを取り上げます。
今回は、特に『経済成長圏たるアジアにおける日本独自のポジション』及び『日本政府の新しい姿勢』のテーマで開催致します。
過去のカンファレンスで得た知識と経験を存分に活用し、参加者の皆様が有益な情報を得られる、質の高い内容を提供することをお約束いたします。

名 称： FIAジャパン 金融市場会議 2015

日 時： 5月12日(火) 17:30～ / 5月13日(水) 8:45～

会 場： パレスホテル東京 (地下鉄大手町駅直結、東京駅から徒歩8分)

参加予定： 400～500名予定
日本・欧米・アジアの投資機関・年金基金・その他のファンドのシニア
マネジメント、HFTを含むトレーダー等

主 催： Futures Industry Association Japan (FIA ジャパン)

後 援：  **金融庁**
Financial Services Agency  **経済産業省**
Ministry of Economy, Trade and Industry  **MAFF**
Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries
農林水産省

特別協力： 株式会社ICSコンベンションデザイン

日英同時通訳付き

会期1日目 午後5時30分より

東京金融取引所 (TFX)、東京商品取引所 (TOCOM)、日本取引所グループ (JPX)による講演
東京都高官による基調講演『東京国際金融センター』
歓迎レセプション

会期2日目 終日

金融庁当局者、経済産業省当局者、日本銀行、投資信託やHFT担当者、 更にはエコノミストのJesper Koll氏やFIAグローバル・プレジデント&CEOのWalter Lukken氏、他による終日講演・パネルディスカッション

● スポンサー募集中 ●

お問い合わせ先： FIAジャパン金融市場会議2015 事務局
株式会社ICSコンベンションデザイン (担当：高坂 / 西田 / 今野)
TEL：03-3219-3587 FAX：03-3219-3627 E-mail：fiaj@ics-inc.co.jp

詳細はこちらから：<http://www.gmac.jp/fia2015/>